

旧	新
<p>令和6年度 東京都地域職業訓練実施計画</p> <p>1 総説</p> <p>(1) 第4条第1項第2号に規定する「就職に必要な技能及びこれに関する知識を十分に有していない者の職業能力の開発及び向上を図るために効果的なもの」である職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）を実施するに当たり、国で策定する全国規模の総合的な職業訓練実施計画も踏まえ、重要な事項を定めたものである。</p> <p>(2)計画期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。</p> <p>(3) (略)</p> <p>2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等</p> <p>(1) 地域の人材ニーズ 東京都地域職業能力開発促進協議会において、中小・零細企業で全体的に人手不足が課題であり、特に建設、介護、ものづくり等の分野での人材確保が困難な状況にあることが確認された。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速に対応するための人材も不足しているなか、企業内育成が困難な企業も多く、デジタル推進人材の確保・育成も喫緊の課題となっている。</p> <p>(2) 労働市場の動向 東京都の令和5年12月の一般職業紹介状況は、有効求人倍率1.74倍、新規求人倍率3.43倍であった。令和5年（暦年）分の有効求人倍率は1.78倍で前年比0.29P上昇し、新規求人倍率は3.55倍で前年比0.55P上昇した。また、令和5年12月の全国の完全失業率（総務省統計局）は2.4%であり、令和5年（暦年）分平均では2.6%、前年と同率となった。コロナ禍からの経済活動の再開に伴い雇用失業情勢は回復基調にあるものの、職種により求人倍率に偏りがあり、特に人手不足分野では求人・求職のミスマッチが顕著である。</p> <p>(3) 職業訓練の実施状況 令和5年度（12月時点）及び4年度の職業訓練実施状況は以下のとおりである。 ア 令和5年度における公的職業訓練の入校者（受講者）数 （令和5年12月末現在） (7) 公共職業訓練（離職者訓練） 8,676人</p>	<p>令和7年度 東京都地域職業訓練実施計画</p> <p>1 総説</p> <p>(1)第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。 本計画は、本計画の対象期間（以下「対象期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位向上等を図るものである。 また、本計画は、国で策定する全国規模の総合的な職業訓練実施計画も踏まえ、重要な事項を定めたものである。</p> <p>(2)計画期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。</p> <p>(3) (略)</p> <p>2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等</p> <p>(1) 地域の人材ニーズ 東京都地域職業能力開発促進協議会において、中小・零細企業で全体的に人手不足が課題であり、特に製造業（ものづくり等の分野）での人材確保が困難な状況にあることが確認された。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速に対応するための人材も不足しているなか、DX導入に費用がかかることや、企業内育成が困難な企業も多く、デジタル推進人材の確保・育成も喫緊の課題となっている。</p> <p>(2) 労働市場の動向 東京都の令和6年12月の一般職業紹介状況は、有効求人倍率1.76倍、新規求人倍率3.53倍であった。令和6年（暦年）分の有効求人倍率は1.77倍で前年比0.01P低下し、新規求人倍率は3.64倍で前年比0.09P上昇した。また、令和6年12月の全国の完全失業率（総務省統計局）は2.4%であり、令和6年（暦年）分平均では2.5%、前年比0.1Pの低下となった。雇用失業情勢は緩やかに持ち直しているものの、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。</p> <p>(3) 職業訓練の実施状況 令和6年度（12月時点）及び5年度の職業訓練実施状況は以下のとおりである。 ア 令和6年度における公的職業訓練の入校者（受講者）数 （令和6年12月末現在） (7) 公共職業訓練（離職者訓練） 7,776人</p>

(イ) 公共職業訓練（在職者訓練）	9,728人
(ウ) 公共職業訓練（学卒者訓練）	538人
(エ) 障害者に対する公共職業訓練	648人
(オ) 求職者支援訓練	5,224人

イ 令和4年度における公的職業訓練の就職率（注）

(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）	60.9%
(イ) 公共職業訓練（学卒者訓練）	87.0%
(ウ) 障害者に対する公共職業訓練	47.0%
(エ) 求職者支援訓練 基礎コース	56.0%
実践コース	54.9%

（注） 令和4年4月から令和5年3月の間に終了した公的職業訓練における訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。

(4) 課題等

人手不足分野、デジタル分野については、中小企業の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保・育成が求められている。

人手不足分野については訓練修了後の就職率は高いものの、求職ニーズが低くなっており、受講者の確保に取り組む必要がある。一方、デジタル分野（特にWEBデザイン）については、求職ニーズは高いものの就職率が低くなっており、職業訓練効果の向上や就職支援の強化が課題となっている。

また、DXの加速でデジタル推進人材のニーズはさらに増し、急速な技術の進展を踏まえた人材の育成が求められていることから、人材ニーズに即した職業訓練の実施、就職率の向上に取り組む必要がある。（略）

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

令和6年度における離職者等を対象とする職業訓練については、人手不足分野及びIT分野等成長が見込まれる分野における人材育成に重点を置き、非正規雇用労働者、女性、高齢者、障害者など多様な求職者の特性や事情を踏まえた訓練を実施する。

（略）

さらに、デジタル分野の職業訓練効果の向上のため、業務遂行上求められるコミュニケーション力や基礎的なネットリテラシーを培うプログラムの導入等が効果的だと周知を図る。

(イ) 公共職業訓練（在職者訓練）	10,063人
(ウ) 公共職業訓練（学卒者訓練）	480人
(エ) 障害者に対する公共職業訓練	576人
(オ) 求職者支援訓練	3,912人

イ 令和5年度における公的職業訓練の就職率（注）

(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）	60.4%
(イ) 公共職業訓練（学卒者訓練）	89.0%
(ウ) 障害者に対する公共職業訓練	26.4%
(エ) 求職者支援訓練 基礎コース	55.0%
実践コース	57.5%

（注） 令和5年4月から令和6年3月の間に終了した公的職業訓練における訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。

(4) 課題等

人手不足分野、デジタル分野については、中小企業の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保・育成が求められている。

人手不足分野については訓練修了後の就職率は高いものの、求職ニーズが低くなっており、受講者の確保に取り組む必要がある。一方、デジタル分野（特にWEBデザイン）については、求職ニーズは高いものの就職率が低くなっており、職業訓練効果の向上や就職支援の強化が課題となっている。

また、DXの加速でデジタル推進人材のニーズはさらに増し、急速な技術の進展を踏まえた人材の育成が求められていることから、人材ニーズに即した職業訓練の実施、就職率の向上に取り組む必要がある。（略）

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

令和7年度における離職者等を対象とする職業訓練については、人手不足分野及びIT分野等成長が見込まれる分野における人材育成に重点を置き、非正規雇用労働者、女性、高齢者、障害者など多様な求職者の特性や事情を踏まえた訓練を実施する。

（略）

さらに、介護分野の職業訓練効果の向上のため、次のとおり訓練実施機関へカリキュラム等の改善促進策を周知する。

- ① 職場見学・企業実習等の介護現場を知る機会を付与することによって、ミスマッチを防ぎ採用の可能性が高まるばかりでなく、採用後の定着支援にも効果的であること。
- ② 訓練コースの広報発信力を強化することにより、受講者獲得に繋がること。
- ③ 多様な働き方があること（勤務体系は施設によって異なる・介護現場だけでなく販売やドライバーなどの関連職種もある）をキャリアコンサルティングや就職支援時に助言すること。

4 計画期間中の公共職業訓練（東京都）の対象者数等

(1) 離職者に対する公共職業訓練

- ア (略)
- イ また、地域のものづくり企業のニーズを踏まえた機械、電気、建築などの訓練を実施する。
- ウ (略)
- エ (略)
- オ 東京都しごとセンターの上層階に中央・城北職業能力開発センターしごとセンター校（仮称）を新設し、しごとセンターやハローワークを利用する求職者に職業訓練の機会を円滑に提供し、スキルを身に付けた上で就職する流れを創出する。
- カ (略)

<令和6年度訓練規模>

訓練区分・訓練分野	定員	うち前年度からの繰越
施設内訓練	3,010人	人
介護・医療・福祉分野	500人	人
農業分野	160人	人
旅行・観光分野	80人	人
製造分野	760人	人
建設関連分野	410人	人
その他分野	1,100人	人
委託訓練※	10,906人	(1,727人)
IT分野	1,487人	(221人)
営業・販売・事務分野	4,635人	(509人)
医療事務分野	876人	(131人)
介護・医療・福祉分野	1,728人	(511人)
旅行・観光分野	271人	(30人)
デザイン分野	1,500人	(225人)
製造分野	20人	人
理容・美容関連分野	85人	(35人)
その他分野	304人	(65人)

※ (略)

4 計画期間中の公共職業訓練（東京都）の対象者数等

(1) 離職者に対する公共職業訓練

- ア (略)
- イ また、地域のものづくり企業のニーズを踏まえた機械、電気、建築などの訓練について、DX・GX関連機材を導入し、企業のDX化を推進する人材を育成する。
- ウ (略)
- エ (略)
- オ 東京都しごとセンターの上層階の中央・城北職業能力開発センターしごとセンター校において、しごとセンターやハローワークを利用する求職者に職業訓練の機会を円滑に提供し、スキルを身に付けた上で就職する流れを創出する。
- カ (略)

<令和7年度訓練規模>

訓練区分・訓練分野	定員	うち前年度からの繰越
施設内訓練	3,010人	人
介護・医療・福祉分野	500人	人
農業分野	160人	人
旅行・観光分野	80人	人
製造分野	760人	人
建設関連分野	410人	人
その他分野	1,100人	人
委託訓練※	11,231人	(2,035人)
IT分野	1,552人	(244人)
営業・販売・事務分野	4,630人	(665人)
医療事務分野	763人	(110人)
介護・医療・福祉分野	1,743人	(500人)
旅行・観光分野	482人	(139人)
デザイン分野	1,567人	(228人)
製造分野	40人	(5人)
理容・美容関連分野	84人	(34人)
その他分野	370人	(110人)

※ (略)

(2) 在職者に対する公共職業訓練
ア(7)～(カ) (略)

<令和6年度訓練規模>

訓練区分	定員
一般向け訓練	19,322人
機械関係	1,193人
建築・設備関係	2,356人
電気・電子関係	3,877人
印刷・広告関係	569人
経理・経営・事務関係	1,941人
情報関係	3,814人
介護関係	480人
アパレル関係	350人
その他	35人
オーダーメイド	4,707人
障害者向け訓練	50人

イ 生産性向上支援訓練
(略)

<令和6年度訓練規模>

訓練区分	定員
生産性向上支援訓練	2,940人
うちDX対応コース	630人
うちミドルシニアコース	210人
うちサブスク型コース	105人

(3) 学卒者に対する公共職業訓練
ア、イ (略)

(3) 在職者に対する公共職業訓練
ア(7)～(カ) (略)

<令和7年度訓練規模>

訓練区分	定員
一般向け訓練	19,322人
機械関係	1,158人
建築・設備関係	2,351人
電気・電子関係	3,387人
印刷・広告関係	614人
経理・経営・事務関係	1,464人
情報関係	3,903人
介護関係	426人
アパレル関係	350人
その他	35人
オーダーメイド	5,634人
障害者向け訓練	50人

イ 生産性向上支援訓練
(略)

<令和7年度訓練規模>

訓練区分	定員
生産性向上支援訓練	3,090人
うちDX対応コース	780人
うちミドルシニアコース	210人
うちサブスク型コース	105人

(3) 学卒者に対する公共職業訓練
ア、イ (略)

<令和6年度訓練規模>

訓練区分・訓練分野	定員	うち前年度からの繰越
施設内訓練	1,265人	(205人)
IT分野	175人	人
デザイン分野	120人	人
製造分野	745人	(205人)
建設関連分野	75人	人
その他分野	150人	人

(3) 障害者に対する公共職業訓練

ア (ア) 東京障害者職業能力開発校（国立・都営）において、身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者を対象に、特例子会社を始めとする就職先において障害者の業務としてのニーズの高い一般事務、調理、清掃、品出し、プログラミングなどの訓練を実施する。

イ (略)

ウ 障害者訓練にかかる就職率は施設内訓練 70%、委託訓練 55%を目指す。

<令和6年度訓練規模>

(5) 求職者支援訓練

ア 対象者数等

非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 5,263人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 7,018人を上限とする。

(略)

<令和7年度訓練規模>

訓練区分・訓練分野	定員	うち前年度からの繰越
施設内訓練	1,265人	(205人)
IT分野	175人	人
デザイン分野	120人	人
製造分野	745人	(205人)
建設関連分野	75人	人
その他分野	150人	人

(4) 障害者に対する公共職業訓練

ア (ア) 東京障害者職業能力開発校（国立・都営）において、身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者を対象に、特例子会社を始めとする就職先において障害者の業務としてのニーズの高い一般事務、調理、清掃、品出し、プログラミングなどの訓練を実施する。また、現在、企業で働く準備に取り組む生徒の受け入れ先として設置している就業支援科を修了後、オフィスワーク科と調理・清掃サービス科へ続けてステップアップできる取り組みを実施しているが、令和7年度は増加傾向にある精神・発達障害者など配慮を要する訓練生に対応するため、連続入校先を拡充する。

イ (略)

ウ 障害者訓練にかかる就職率は施設内訓練 70%、委託訓練 55%を目指す。

<令和7年度訓練規模>

(5) 求職者支援訓練

ア 対象者数等

非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者等に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 5,207人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 7,037人を上限とする。

(略)

イ 実施規模と分野

コース別	地域	区部 (80%)	左記以外 (20%)	合計
種類・分野別		5,615人	1,403人	7,018人
基礎コース		560人	140人	700人
実践コース		5,055人	1,263人	6,318人
	デジタル系	2,780人	695人	3,475人
	I T	1,769人	442人	2,211人
	WEBデザイン	1,011人	253人	1,264人
	介護系	505人	126人	631人
	医療事務系	253人	63人	316人
	営業・販売・事務	1,264人	316人	1,580人
	その他	253人	63人	316人

※通所によらない訓練（eラーニングコース及びフルオンライン）は各月とも実践コースの定員数の1割程度を実施し、各月の実施科目、定員数は東京労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部との協議により決定する。

ウ 上記イのうち、新規参入枠は次のとおりとする。

	区部	左記以外
基礎コース	30%	
実践コース	30%	

エ 就職率に係る目標

求職者支援訓練修了者の就職率（雇用保険適用就職率）は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

オ その他計画に係る留意事項

(ア)、(イ)、(ウ) (略)

イ 実施規模と分野

コース別	地域	区部 (80%)	左記以外 (20%)	合計
種類・分野別		5,630人	1,407人	7,037人
基礎コース		560人	140人	700人
実践コース		5,070人	1,267人	6,337人
	デジタル系	2,788人	697人	3,485人
	I T	1,774人	444人	2,218人
	WEBデザイン	1,014人	253人	1,267人
	介護系	507人	127人	634人
	営業・販売・事務	1,521人	380人	1,901人
	その他	254人	63人	317人

※通所によらない訓練（eラーニングコース及びフルオンライン）は実践コースの定員数の1割を上限として実施するものとし、各月の実施科目、定員設定数は東京労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部との協議により決定する。
※すべての分野においてそれぞれの訓練分野の特性を踏まえた「デジタルリテラシー」を含むカリキュラムを設定する。

ウ 上記イのうち、新規参入枠は次のとおりとする。

	区部	左記以外
基礎コース	30%	
実践コース	20%	

エ 就職率に係る目標

求職者支援訓練修了者の就職率（雇用保険適用就職率）は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

オ その他計画に係る留意事項

(ア)、(イ)、(ウ) (略)

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1)~(3) (略)

(4) 公的職業訓練の周知・広報、受講勧奨

訓練実施機関と連携した訓練セミナーや訓練コース説明会の実施による周知のほか、ホームページやSNS等も積極的に活用し、職業訓練を必要としていながら制度を認知していない者等に対しても周知・広報を行う。なお、周知にあたっては、職業訓練受講中の給付金制度等についてもあわせて行う。

また、ハローワークにおいて、全ての求職者に対して公的職業訓練制度を説明するとともに、安定就職のために職業訓練の受講が必要と認められる者に対して積極的に受講勧奨を行う。その際、現在の求人状況や訓練受講中に取得できる技能・資格、訓練修了後の就職率なども説明し、求職者に最も効果的な職業訓練を勧奨する。加えて、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上のため、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。

(5) 訓練受講生・修了生に対する就職支援

ハローワークにおいて、職業訓練受講中の者に対し求人情報や就職支援セミナー、就職面接会情報などを情報提供するとともに、指定来所日等を活用した定期的な職業相談を実施する。また、訓練修了後未就職の者に対しては、3か月間継続した就職支援を実施し、個別担当者制支援（伴走型支援）により早期就職を目指す。あわせて、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組むとともに、訓練実施機関と連携した職業講話や、訓練受講生・修了生を対象としたミニ面接会など、各ハローワークの実情に応じ積極的に実施する。

(6) 地域リスクリリング推進事業

(略)

なお、令和6年度に実施する地域リスクリリング事業については、事業名・事業概要を記載した一覧を令和6年度に開催される東京都地域職業能力開発促進協議会において報告する。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1)~(3) (略)

(4) 公的職業訓練の周知・広報、受講勧奨

訓練実施機関と連携した訓練セミナーや訓練コース説明会の実施による周知のほか、ホームページやSNS等も積極的に活用し、職業訓練を必要としていながら制度を認知していない者等に対しても周知・広報を行う。なお、周知にあたっては、職業訓練受講中の給付金制度等についてもあわせて行う。

また、ハローワークにおいて、全ての求職者に対して公的職業訓練制度を説明するとともに、安定就職のために職業訓練の受講が必要と認められる者に対して積極的に受講勧奨を行う。その際、現在の求人状況や訓練受講中に取得できる技能・資格、訓練修了後の就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえて説明し、求職者に最も効果的な職業訓練を勧奨する。加えて、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上のため、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の拡充を図る。

(5) 訓練受講生・修了生に対する就職支援

ハローワークにおいて、職業訓練受講中の者に対し求人情報や就職支援セミナー、就職面接会情報などを情報提供するとともに、指定来所日等を活用した定期的な職業相談を実施する。また、訓練修了後未就職の者に対しては、3か月間継続した就職支援を実施し、個別担当者制支援（伴走型支援）により早期就職を目指す。あわせて、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組むとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知する。また、訓練実施機関と連携した職業講話や、訓練受講生・修了生を対象としたミニ面接会など、各ハローワークの実情に応じ積極的に実施する。

(6) 地域リスクリリング推進事業

(略)

なお、令和7年度に実施する地域リスクリリング事業については、事業名・事業概要を記載した一覧を令和7年度に開催される東京都地域職業能力開発促進協議会において報告する。